

## 2020年度 同志社大学大学院 司法研究科

### 前期日程入学試験問題 法律科目試験

#### (民事訴訟法)

---

次の(設例)を読んで、問(1)から(3)に答えなさい。

(設例)

Xは、不動産業者Pから甲土地を購入した。ところがその後、Yが、Xに無断で、甲土地に乙建物を建てて、事務所として使用するに至った。Xは、Yに対し甲土地からの立退きを求めたが、Yは、高額な立退料の支払いを要求してきた。

そこで、Xは、Yに対し、乙建物の取去および甲土地の明渡しと、Yが甲土地の不法占拠を開始した日から甲土地の明渡しに至るまでの賃料相当損害金として月額150万円の支払いを求める訴訟を提起した(以下「前訴」という。)

問(1)(配点:10点)

前訴の訴訟物は何か、説明しなさい。

問(2)(配点:20点)

前訴口頭弁論終結日の翌日以降の賃料相当損害金の支払請求について、訴えの利益が認められるか、検討しなさい。

問(3)(配点:20点)

審理の結果、Xの請求を全て認める判決がなされ、同判決は確定した。その後、甲土地の地価が高騰し、賃料相当額が月額400万円になったため、Xは、甲土地から立退きをしないYに対し、400万円と前訴認容額との差額である月額250万円の支払いを求める訴訟を提起した(以下「後訴」という。)。後訴の提起が前訴確定判決の既判力によって妨げられないか、検討しなさい。